

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗管理について

平成二十五年二月二十八日（木）臨時閣議
総 理 大 臣 発 言 要 旨

一 二月二十六日に今年度補正予算が成立しました。日本経済再生のためには、本補正予算を含めた「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の迅速かつ着実な実行が重要です。その際、国民生活の向上に着実につながるよう、しっかりと進捗管理を行うことが必要です。

二 このため、関係閣僚におかれては、次の三原則にのっとり進捗管理を行っていただきたい。

「原則一 一日も早い効果発現」

補正予算の早期執行など、本対策の効果が最短期間で国民に到達するように努めること。

「原則二 ガラス張りの執行」

事業の進捗状況について、当面、原則として毎月、経済財政諮問会議において、国民に分かり易いよう工夫した形で報告すること。

「原則三 閣僚がリード」

関係閣僚自らが施策の進捗を把握し指揮すること。

三 以上の原則の下、関係閣僚が責任を持って進捗管理を行い、経済財政政策担当大臣に全体の取りまとめをお願いします。